

島根県報

令和4年4月5日(火)

号外 第 4 5 号

https://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課)

(") 3

告示

島根県告示第261号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年4月5日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種 類		名	道	路	0)		区	域	Arriford Lights) was fitted to	
	路線		区	間	変更前 後の別		敷地の 幅 員	延長	管轄する地方 機関の名称	
県 道	西ノ島海	±	隠岐郡西ノ島町 賀579番地先から 番1地先まで		前		メートル 10.46~ 15.14	メートル		道路改良工事
	線			HJ119	後		14.83~ 21.37	159. 36		拡幅
11	II.		隠岐郡西ノ島町大字宇 賀719番 1 地先から同 775番 1 地先まで		前	A	3.63~ 5.20	57. 62		
		"			Hi	В	10.15~ 11.39	65. 24		左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。
	"			後	A	3.63~ 5.20	57. 62		道路改良工事 拡幅	
					IX.	В	10.37~ 20.46	65. 24		

島根県告示第262号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年4月5日

島根県知事 丸 山 達 也

道路 <i>0</i> 種 类		路	線	名	供用開始の区間	延	長	供用開始年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備	考
県	道	西ノ	急海 :	士線	隠岐郡西ノ島町大字宇賀579番地先から 同719番1地先まで		- トル 59. 36	令和4年	隠岐支庁県土 整備局		